

信州大学松本国際交流会館の入居申請について

「信州大学松本国際交流会館」は、留学生のための住居です。

松本キャンパスの近くにあります。(歩いて約5分)

信州大学に入学後、松本国際交流会館に住みたい人は、信州大学グローバル化推進センターHPにある、「松本国際交流会館について」の概要をよく読み、締め切りに間に合うように提出してください。

記

1. 申請資格

- ① 信州大学に2023年4月に入学する人
- ② 学部・大学院の正規生として在籍予定の人
- ③ 在留資格「留学」を有する人、または、入学決定後に在留資格「留学」取得予定の人
- ④ 入居のルールを守り、共同生活ができる人

2. 申請方法

①		松本国際交流会館の入居案内を読み、理解する。 信州大学グローバル化推進センター (GEC) ウェブサイト https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/gec/support_for_International_students/enrolling_students/student_life/	
②		Google Form (https://forms.gle/xZBLxrFujToTk1Ph6) より入居許可申請をする。※Google Form にアクセス不可能な場合は、申請書をHPよりダウンロードし、メールで申し込む (gec_inbound@shinsju-u.ac.jp 宛)。	
		必要事項を記入する。	
④		記入した内容に間違いがないか、確認する。	
⑤		申請書を確認したら、受付完了メールを送ります。5日以内に確認メールが届かない場合は、必ず国際部国際企画課にお問い合わせください。 E-mail : gec_inbound@shinshu-u.ac.jp	

申請締切：2023年2月28日(火) 17:00 (日本時間)

合格発表の前に募集が終了する学部もあります。注意してください。

期限までに、提出してください。

*** 提出書類に不備があった場合、申請は無効となります。**

3. 選考

提出書類をもとに、各学部・研究科で優先順位をつけてもらい、国際交流会館長が入居者を決定します。毎年入居申請者が多くいるので、申請しても入居できるとは限りません。

4. 結果通知

2023年3月7日（火）午後を予定

メールで連絡します。入居許可者には入居許可通知書・入居説明会の案内をお送りします。部屋の号室は、入居当日にお知らせします。

5. 入居に関するトラブルについて

- ◆入居者の決定は、3月になります。渡日する日の調整など、大変ですが、ご理解ください。
- ◆留学生の皆さんは、1年生向けの学生寮（こまくさ寮）へは、申し込みできません。
- ◆アパートにも同時に申し込みたいと思うかもしれませんが、毎年トラブルが発生しています。入居結果がわかるまでアパートの契約はしないでください。
- ◆信州大学松本国際交流会館への入居において、申請者と不動産会社、大家との間にトラブルが発生しても、信州大学は一切責任を負いません。

6. 入居期間 2023年4月より約1年間

7. 問い合わせ先

信州大学 国際部 国際企画課 国際交流会館担当

E-mail : gec_inbound@shinshu-u.ac.jp

TEL : 0263-37-2198 FAX : 0263-37-2181

その他、留学生向けの奨学金情報など、グローバル化推進センターのwebサイトに掲載しています。

信州大学グローバル化推進センター

留学生サポート情報

